

法人名 (社)山梨県私学教育振興会

【法人の概要】

代表者名	理事長 渡邊 弘	所管部(局)課	私学文書課	
所在地	甲府市丸の内2丁目14番13号	電話番号	055-232-4422	
ホームページURL		E-mail アドレス	yaskg-kyo@mx2.nns.ne.jp	
資本金(基本財産)	204,138 千円	設立年月日	昭和36年7月11日	
主 な 出 資 者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	私学	104,138 千円	51.0 %
	2	山梨県	100,000 千円	49.0 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	6		千円	0.0 %
	7		千円	0.0 %
	8		千円	0.0 %
	9		千円	0.0 %
	10		千円	0.0 %
その他	団体(者)	千円	0.0 %	
設 目 経 概 況 等	山梨県内の私学教育振興のため、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校を設置する学校法人に対し、学校運営に必要な資金を貸付け、又は助成し、もって県内の私学教育を振興し、本県教育文化の高揚に資することを目的とする。			

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H18年度	H19年度	H20年度
事業1	貸付事業 私立学校の教育条件の改善充実と経営の安定健全化に資するための貸付(施設設備及び経営資金貸付)	16,000	39,000	21,500
事業2	助成事業 県私立中学高等学校連合会・県私立幼稚園協会が実施する研修会、県私学協会が主催する私学振興大会に対して助成	600	900	700
事業3				

【組織】

年度	平成19年度					平成20年度					平成21年度					
	職 パ 員	派 遣 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 パ 員	派 遣 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 パ 員	派 遣 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	
4月1日現在の人員																
役員	理事(常勤)	0				0					0					
	理事(非常勤)	12		1	1	10	12		1	1	10	10		1	1	8
	監事(常勤)	0					0					0				
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2				2
	評議員	0					0					0				
計	14	0	1	1	12	14	0	1	1	12	12	0	1	1	10	
職員	管理職	0				0					0					
	一般職員	0				0					0					
	臨時職員	0				0					0					
	非常勤職員	2			1	1	2			1	1	2		1	1	
計	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	
プロパー職員の年齢構成 (H21. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計		平均年齢	平均年収					
	男性							0	役員勤			(千円)				
	女性							0	職員勤			(千円)				
	合計	0	0	0	0	0	0	0								

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
正味財産の状況	基本財産運用益	52	264	308	44
	受取会費			81	81
	受取寄付金				0
	受託事業収益				0
	自主事業収益	2,702	2,278	2,389	111
	受取補助金等				0
	雑収益	1			0
	経常収入 計	2,755	2,542	2,778	236
	事業費	600	900	700	△ 200
	うち人件費				
	管理費	3,502	3,470	3,468	△ 2
	うち人件費	91	101		
	経常支出 計	4,102	4,370	4,168	
	当期経常増減額	△ 1,347	△ 1,828	△ 1,390	438
	経常外収入				0
	経常外支出				0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
当期正味財産増減額	△ 1,347	△ 1,828	△ 1,390	438	
正味財産期首残高	253,338	251,991	250,163		
正味財産期末残高	251,991	250,163	248,773	△ 1,390	

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
財務状況	流動資産	99,551	93,594	106,934	13,340
	固定資産	152,440	156,570	141,840	△ 14,730
	資産 計	251,991	250,164	248,774	△ 1,390
	流動負債		1	1	0
	うち短期借入金				0
	固定負債				0
	うち長期借入金				0
	負債 計	0	1	1	0
	正味財産	251,991	250,163	248,773	△ 1,390
	うち基本財産への充当額				
うち特定資産への充当額					

(単位:千円)

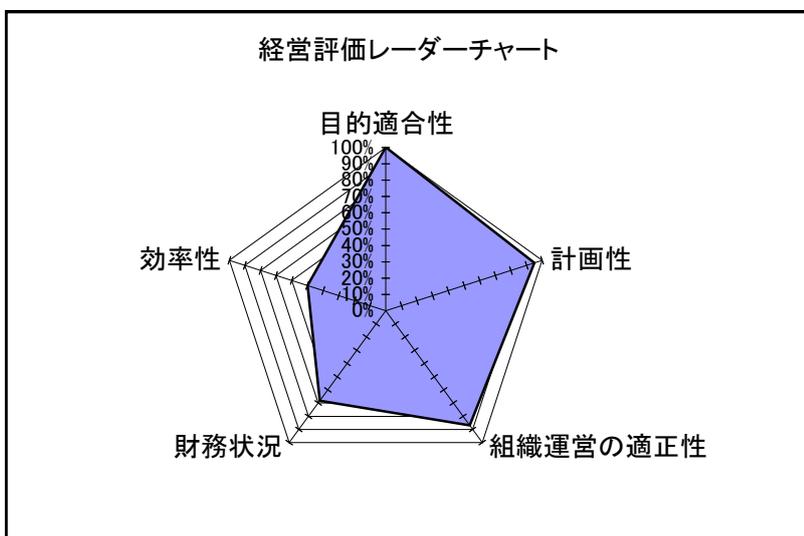
項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	0	0	0	0
	県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.0	0
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金 (運営費)	該当なし
補助金 (事業費)	該当なし
委託金	該当なし
債務負担行為	該当なし

【自己評価・評点集計】：(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	20	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	19	95.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	15	13	86.7%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	30	68.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	6	24	12	50.0%
合計		31	123	94	76.4%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】：(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県内の私立学校を設置する学校法人に対し、教育環境の整備及び教育振興に資するため必要な資金を低金利で貸し付けるもので、私学振興・教育環境の整備等に大きく貢献しており、十分適合している。
計画性	基本方針(定款)に基づいた事業運営合理化基本計画を策定し、計画的に事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	必要管理経費は他の私学団体と分担し、削減するなど、必要最小限に留めるよう努めていることから、今後は事業収入の拡大に取り組んでいく。
財務状況	貸付実績の増加を図るため、平成20年度から耐震化関係の低利の貸付事業を開始した。平成20年度は若干事業収入が増加したが、貸付金利の低下に伴う収益の減少もあることから、今後とも事業収入の拡大に向け努力が必要。
効率性	平成16年度から私学協会職員の兼務で対応し、管理経費の削減に努めている。今後も借入側のニーズを把握する中で、貸付件数の増加に努める。
総合的評価	今後とも、貸付件数の増加、経費の縮減に努める。



対応策	兼務職員による効率的運営について努めてきており、更なる効果的な経費削減方策を講じることは容易でない状況にあるが、職員の意識向上を含めた地道な経費縮減策を進めるとともに、貸付件数、貸付額の増加について更に努めていく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	山梨県内の私学教育振興のため、学校経営、施設整備等に必要な資金について、借入申込みのなされた者の全てに対して、必要な資金を低金利で貸し付け、また、私学教育振興事業等への助成を行うことにより、本県教育文化の向上に寄与しており、目的に十分適合している。
計画性	基本方針(定款)に基づいた事業運営合理化基本計画を策定し、計画的に事業運営に取り組んでおり、借入側のニーズを把握する中で、平成20年度から耐震化関係の低利貸付を事業として計画的な事業運営に努めている。今後も、借入側のニーズを計画に反映する中で、事業を運営していく必要がある。
組織運営の適正性	正規職員は配置せず、業務について他の私学団体職員が兼務するなど、効率的な事業運営に努めているが、更なる事業収入の拡大に努める必要がある。
財務状況	市中金利の低迷に伴い、貸付金利収入の低下等により財産が減少してきている。大幅な収益は見込めないが、借入側のニーズを把握する中で、貸付額の増加を図り、事業収入の拡大に努める必要がある。
効率性	兼務職員により事業運営を行うなど経費縮減に努めているが、貸付件数の低さが効率性の阻害要因ともなっており、今後、貸付件数の増加に努める必要がある。
総合的評価	事業目的に適合した適正な運営がなされているが、今後とも、本県私学教育の向上に寄与すべく、利用者のニーズ把握や積極的なPRに努め、貸付額の増額、事業収入の拡大に努める必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<p>・私立学校の教育条件の改善充実と経営の安定健全化に資するため、貸付事業等を実施しているが、最近の低金利の影響等により、貸付件数、金額とも低調な状況である。</p> <p>・法人の経営状況については、3期連続で当期損益が赤字であることから、管理費(事務経費)の更なる削減や収入の確保対策、予算編成時からのマイナスシーリングの導入など様々な手法を検討し、より一層の効率化に努める必要がある。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・貸付資金の効率性の改善のため、平成20年度から貸付金額の増減、耐震診断及び耐震工事費等の低利貸付などを実施しているが、今後とも、公益法人制度改革への対応も視野に入れ、本県私学教育の向上に寄与すべく、利用者のニーズ把握や積極的なPRに努め、貸付額の増加、事業収入の拡大に努めていく。</p> <p>・事業運営に要する管理費(事務経費)については、兼務職員により事業運営を行うなど、経営の縮減に努めてきたところであるが、今後とも、予算編成時において必要経費を精査し、更なる削減に努めていく。</p>
